

## 旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成29年8月1日
発信課	市営住宅課管理係
担当者	鷲塚 美佐子
連絡先	電 話 25-8510
	F A X 24-7009
	E-mail jyutaku@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事 <b>募集</b> 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	8月31日, 9月1日, 5日, 6日
発表項目 (行事名)	市営住宅課/平成29年度第1回市営住宅入居者募集案内 [8月31日, 9月1日, 5日, 6日]
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>ア 件名 平成29年度第1回市営住宅入居者募集</p> <p>イ 日時 8月31日(木), 9月1日(金), 5日(火), 6日(水) 午前9時~午後5時</p> <p>ウ 場所 旭川市民文化会館3階大会議室(7条通9丁目) 8月31日(木), 9月1日(金) 旭川市民文化会館2階第2会議室(7条通9丁目) 9月5日(火), 6日(水) ※特定公共賃貸住宅は, 8月28日(月)~30日(水) 午前9時~午後5 時まで旭川市役所第三庁舎3階市営住宅課でも受け。</p> <p>エ 内容 市営住宅入居者の募集</p> <p>オ 担当者及び連絡先 市営住宅課(担当者 鷲塚) 電話 25-8510 FAX 24-7009</p>
添付資料	<b>有</b> ・ 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合, 資料の内容を記入すること。なお, 別途冊子等の配付を希望する場 合は, その旨記入すること。
報道(取材)に当 たっているの お願い	
備 考	

## 平成29年度第1回市営住宅入居者募集

- 次のとおり、市営住宅の入居者を募集します。
- これまで年1回団地ごとの一斉募集（その後の補欠登録の随時募集）方式としていましたが、今年度から年4回（5、8、11、2月）の空き住宅ごとの定期募集方式に変更しました。  
※平成29年度は8月を初回とし、3回の実施となります。

### 1 公営・改良・市単独住宅

#### (1) 募集住宅

団地名	間取り等	階数	単身入居	エレベーター	戸数
緑町	2LDK ※車いす	1階			1
第1東光	1LDK ※老人	1階	可	有	1
	3LDK	6階		有	1
	3LDK	7階		有	1
神居	3LDK ※身障高齢	1階		有	1
	3LDK	4階		有	1
江丹別	3LDK	1階			1
第2永山	2DK	3階	可	有	1
	2DK	4階	可	有	1
春光台	3LDK	4階			1
神楽岡	1LDK	4階	可	有	1
高台	2DK	1階	可		1
東鷹栖	2LDK	1階		有	1
	3LDK	3階		有	1
神楽岡 ニュー タウン	2DK	3階	可		1
	2DK	4階	可		3
	3DK	3階			2
	3DK	4階			3
愛宕	3DK	5階			1
新富	3LDK	3階			1
忠和	3LDK	3階			1
	3LDK	4階			1
	3LDK	5階			2
緑が丘東	3LDK	2階			1
	3LDK	5階			5
川端	3LDK	3階			1

※は、特定目的住宅であり次の①から③までに該当する世帯が申し込むことができます。

- ①「車いす」は、車いすを使用していて身体障害者手帳1～4級等の交付を受けている方がいる世帯
- ②「老人」は、満65歳以上の夫婦でいずれか一方が満70歳以上である、または単身で満70歳以上である世帯
- ③「身障高齢」は、※老人の条件を満たすか身体障害者手帳1～4級等の交付を受けている方がいる世帯

#### (2) 入居資格

- ア 持ち家がなく、現に住宅に困っている。
- イ 同居する親族がいる。（単身入居可能な住宅を除く）
- ウ 単身者は自立した生活ができる、または、常時介護を受けられる。
- エ 世帯の収入が基準の範囲内である。
- オ 暴力団員でない。

(3) 受付日時・場所

- ア 期間 平成29年8月31日(木), 9月1日(金), 5日(火), 6日(水)  
※4日間のみ。9月2日(土)～4日(月)までは受付していません。
- イ 時間 午前9時～午後5時
- ウ 場所 8月31日(木), 9月1日(金) 旭川市民文化会館3階大会議室(7条通9丁目)  
9月5日(火), 6日(水) 旭川市民文化会館2階第2会議室(7条通9丁目)

2 特定公共賃貸住宅

公営住宅の入居収入基準を超える中堅所得者を対象とした住宅です。家賃は4万5千円以上となります。

(1) 募集住宅

団地名	間取り等	階数	単身入居	エレベーター	戸数
第1永山	3LDK	7階		有	1

(2) 入居資格

- ア 自ら居住するための住宅を必要としている。
- イ 同居する親族がいる。
- ウ 世帯の収入月額が月額15万8千円以上48万7千円以下の世帯。
- エ 暴力団員でない。

(3) 受付日時・場所

- ア 期間 平成29年8月28日(月)～31日(木), 9月1日(金), 5日(火), 6日(水)
- イ 時間 午前9時～午後5時
- ウ 場所 平成29年8月28日(月)～30日(水) 旭川市役所第三庁舎3階市営住宅課  
8月31日(木), 9月1日(金), 5日(火), 6日(水) 1の(3)のウと同様

3 その他

- (1) 過去に市営住宅に入居していた申込者(その同居者を含む。)については, 1の(2)及び2の(2)の入居資格に加えて, 次の要件が加わります。
- ア 市営住宅の家賃などの滞納がない。
- イ 滞納訴訟や迷惑行為などによる明渡し請求や, 勧告により市営住宅を退去したことがない。
- ウ 届出をしないで市営住宅を退去したことがない。
- (2) 罹災者及び住宅以外の建物等に居住している方は, 1, 2にかかわらず随時申込みを受け付けています。
- (3) 申込みには印鑑(スタンプ式以外)が必要になりますので必ず御持参ください。
- (4) 1, 2の募集住宅に対し, それぞれ入居者1名及び補欠者1名は抽選で決定します。

御不明な点については, 市営住宅課管理係 電話25-8510までお問い合わせください。